

開発事業事前協議申出書の提出方法について

開発事業事前協議申出書の下部にある「香芝市開発指導要綱第4条第2項各号」に掲げる書類一式については、提出ください

- PDF データ等は電子メールに添付して提出してください
- メールへの添付容量は 1 通につき5MB までとしてください。
- 送付容量の合計が15MB を超える場合には、事前にお電話にてご連絡をお願いします。
- 事前協議の申出日は、データの提出及び**正本 1 部・副本 3 部（計 4 部）**を市が受理した日とします
- （1）土地所有者一覧表（第2号様式）等、香芝市の様式であるものは Word・Excel ファイルでの提出で構いません

以上、ご確認の上、下記アドレスへ送付してください。

送付先メールアドレス	tokei@city.kashiba.lg.jp
------------	--------------------------

香芝市 都市計画課
開発指導係
0745-44-3315